

《新型コロナウイルス関連情報》

◎タイ

1. コンテナ不足の輸出損失 50 億ドル超＝商議大

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により輸出用の空コンテナが不足している問題で、タイ商工会議所大学(UTCC)国際貿易研究センターは、コンテナ不足が今年のタイの輸出額を 2.2%押し下げる可能性があるとの試算を明らかにした。コンテナ不足により海運貨物の輸送運賃は従来比で3～5倍に上昇しており、この問題を放置すれば、輸出損失額が 51 億 5,900 万米ドル(約 5,350 億円)に達する可能性があるとした。空コンテナが不足しているのは、新型コロナの影響により主に欧米などの輸出先で輸送用コンテナが滞留し、空コンテナがタイに戻って来なくなっているため。商務省やタイ港湾公団(PAT)が、中古コンテナの再利用やコンテナを使用しない輸出を推進するなどの対策を打ち出しているが、同センターは輸出業者の負担を軽減するため基金の設置や税制優遇を検討すべきと提案した。UTCCは今年のタイの輸出額について、世界的にコロナワクチンの生産・普及が順調に進んだ場合は前年比 3.6%増、進まなかった場合は 0.8%減少すると予測した。

◎ベトナム

1. 繊維・縫製分野、今年は投資周期の入り口

2020 年に新型コロナのパンデミック(世界的大流行)で打撃を受けたベトナムの繊維・縫製業界では、今年が新たな投資周期の入り口になるとみている。パンデミックの収束後に衣料の需要回復が見込まれることや、国内で建設中の繊維・生地生産工場が稼働を開始する見込みであることなどが根拠で、多くの企業が新規投資を計画している。繊維・縫製品の輸出額は 16 年に 281 億米ドル(約 2兆 9,200 万円)だったが、19 年には 390 億米ドルに増加した。20 年は 350 億米ドルに減少したが、生産能力は 450 億米ドル分はあるとされる。輸出額が拡大する背景には、海外直接投資(FDI)企業が輸出額の 70%に寄与している事実がある。ただ、繊維・縫製業界の課題は、原材料となる繊維や生地などを輸入に依存していることにある。ベトナム縫製協会(VITAS)のチュオン・バン・カム副会長によると、20 年の生地輸入額は 117 億米ドル、繊維の国内生産は近年増加しているものの 20 年に 20 億米ドル近くを輸入した。カム氏は、地場企業による原材料生産の上流工程への大規模な投資に対し、国による融資や金利の支援が必要と主張している。

◎ミャンマー

1. ヨルダンの変異種、帰国者から確認

ヨルダンで広がっているとされる新型コロナウイルスの新たな変異種が、ミャンマーへの帰国者から確認された。ミャンマー政府によれば、ヨルダンの変異種は英国や南アフリカで最初に確認された変異種と異なり、感染力はそれほど強くないという。保健・スポーツ省医学研究局のミヤ・トゥツ・ニユン副部長によれば、ヨルダンから帰国した 60 人以上から変異種が確認された。「ヨルダンで変異種の感染が拡大しており、今後も帰国者から検出される可能性がある」と語っている。同副部長によれば、英国や南アフリカの変異種は、ミャンマー国内ではまだ確認されていない。

◎カンボジア

1. 中国製のワクチン接種、首相が第1号に

カンボジアのフン・セン首相は 17 日、自身のフェイスブックで、中国製の新型コロナウイルスワクチンの投与が

始まる際には、自身が最初に接種を受ける意向を明らかにした。首相はこれに先立ち、中国から新型コロナワクチン 100 万回分(接種は1人2回)の提供を受けることで合意したと発表している。フン・セン首相によると、ワクチンは中国医薬集団(シノファーム)が生産。同首相はワクチンの提供について中国政府に謝意を表明するとともに、接種は政府要人や医療従事者、教師、兵士などから開始する方針を示した。フン・セン氏によると、ワクチンの接種は無償で任意とする。将来的には、人口の8割に当たる1,000万~1,300万人への接種を目指す。シノファームの新型コロナワクチンは、臨床試験で 79%の有効性が確認されているとされる。中国はこれまでに、シノファーム製ワクチンをインドネシアなどに提供。16日には欧州で初めて、セルビアが同社製ワクチンを受け取った。

◎マレーシア

1. トップグループ、工場4カ所でコロナ感染

マレーシアのゴム手袋世界最大手、トップグループ・コーポレーションは 16 日、国内工場のうち4カ所で従業員が新型コロナウイルスに感染したことを確認したと発表した。人数は明らかにしていない。声明によると、ヌグリスンピラン州ポートディクソンの工場では全従業員に対し、14 日に新型コロナの検査を実施した。また、クダ州クリムとスランゴール州シャアラムでは、感染者との濃厚接触者を追跡し検査している。スランゴール州クランのスンガイブローでは、16 日に集団検査を実施した。マレーシア人、外国人労働者を問わず検査費用は全て同社が負担していると説明。また、「感染者が確認された場所では消毒を徹底している」と強調した。また、感染者と接触した従業員は現在、14 日間の隔離措置を取っており、それ以外の従業員の送迎については専門業者に委託しているという。トップグループは、昨年 11 月下旬にスランゴール州クランにある外国人従業員寮で新型コロナのクラスター(感染者集団)が確認され、同 17 日より同州内の工場の操業を段階的に停止した経緯がある。同 12 月 20 日から 21 年 1 月 4 日までに全ての工場の稼働を再開していた。同社によれば、昨年のスランゴール州クランの工場の一時停止は、21 年度(20 年9月~21 年8月)の売上高に3%の影響を与える見通し。工場は、マレーシアに 41 カ所、タイに4カ所、ベトナムと中国にそれぞれ1カ所ある。

2. マスクのポイ捨て、深刻な環境問題に

新型コロナウイルスの感染拡大で使用が広まっているマスクなど个人防护具(PPE)の不適切な廃棄が、マレーシアで問題になっている。海洋環境保護団体リーフチェック・マレーシア(RCM)によると、毎年恒例の国際海岸クリーンアップ(ICC)キャンペーンを昨年9月 19 日に実施した結果、この日だけでマスクや手袋が 1,109 点回収された。プログラム開発マネジャーのテレサ・ウン氏によると、こうしたごみが原因で、ウミガメやイルカなどが食物を摂取できなくなったり窒息したりする恐れがあるという。固形廃棄物・公共清掃管理公社(SWコープ)のズルキフリ・タンビー・チック理事(調査・技術部門)によると、国内で廃棄されるマスクは1日当たり 86 トンに上り、国内で回収される3万 8,000トンのごみの約 0.2%を占める。大半は埋め立て処分されるが、一部は不適切に捨てられているという。マレーシアでは、昨年8月から公共の場所でマスクの着用が義務付けられており、専門家によると、1日当たり 1,000 万枚以上の使い捨てマスクが使用されている。同氏は「使い捨てではなく繰り返し使用できるマスクを推奨している」と述べた。マレーシア廃棄物管理協会(WMAM)のロジャー・タン名誉幹事は、埋め立て処分されないマスクは下水溝や川を通して海に流れ出る危険があるとして、適切に廃棄するよう呼び掛けた。「SWコープはマスクのポイ捨て取り締まりに積極的に動くべきだ。国民への啓発にも力を入れる必要がある」と述べた。

◎フィリピン

1. 出稼ぎ者の帰国、累計 40 万人以上に

フィリピン労働雇用省は 17 日、新型コロナウイルスの世界的な流行により、これまでに 40 万人以上のフィリピン

人海外出稼ぎ労働者(OFW)が帰国したと明らかにした。海外労働者福祉局(OWWA)の報告書によると、16日時点で41万211人が帰国後の隔離措置を終えた。前週に地元へ帰郷した出稼ぎ労働者は8,273人で、その前の週から378人増えている。各国に置く海外労働事務所(POLO)の報告をまとめると、今年はさらに6万~8万人程度の帰国が見込まれるという。新型コロナに感染した出稼ぎ労働者を地域別に見ると、中東地域が最も多く、13日時点で7,844人。このほか欧米諸国が3,078人、アジア太平洋地域が1,239人だった。一方、運輸省は14日時点で出稼ぎ労働者41万246人の地元への帰郷を支援したと発表した。移動手段の内訳はバスが12万6,456人、飛行機が21万3,852人、船が6万9,938人だった。

◎オーストラリア

1. 鉱業界、州境閉鎖でスト対策強化を要請

オーストラリアの資源業界団体、鉱業・金属協会(AMMA)は、新型コロナウイルスの感染流行を受けた州境制限により労働者の移動が難しくなっていることから、州をまたいだ移動に必要な検疫期間に準じて、ストライキなど争議行為の事前通告期限を現行の最大7日から「最低2週間」に拡大するよう、ポーター司法長官兼雇用関係相に求めた。AMMAのダイヤモンド代表代理は、感染流行下ではフェアワーク法(FWA)は労使交渉において「労組に巨大な有利性を与えている」と指摘。新型コロナによる移動の難しさのため、企業がストに備えるのに7日間では到底十分ではないと訴えた。石油大手ウッドサイド・ペトロリアムの西オーストラリア州のプロジェクト向けに安全認証を行う請負業者のApplusでは、労組組合員によるストの可能性が高まっている。Applusは、作業が中断すればウッドサイドにとって「破壊的な安全上の影響」が出る恐れがあると警告している。最上位労組のオーストラリア労働組合評議会(ACTU)のマクマナス書記長は、AMMAの訴えに対し、「過激主義の企業が労働者から人権を奪おうとしており非常に残念。オーストラリアの法律は既に世界でも制限的な内容となっており、力の不均衡は不平等を拡大し国民の生活水準を下げる」と反論した。

《一般情報》

《ベトナム》

1. テト賞与求め2千人超がスト＝北部ハイズオン省の衣料品会社

ベトナム北部ハイズオン省の衣料品会社チャンアン・ガーメント(ハイズオン市)で18日、2000人を超える労働者がテト(旧正月)賞与を求め、ストライキに突入した。会社側は19日午前、ストをめぐる労働者と協議。労働者側は月額の基本給と同じ水準のテト賞与を維持するよう求めた。会社側は協議で、労働者側の要求を受け入れる方針を伝えた。勤務期間が1年以上の労働者には月額基本給と同額、半年から1年未満の労働者には半額のテト賞与を支給する方針を文書で公表した。労働組合の代表によれば、会社側の発表を受けて労働者らは職場に復帰したという。会社側は当初、テト賞与について、勤務期間が5~11カ月の労働者は月額基本給の25%、1年以上の労働者は半額とする方針を示していた。

2. 約1千人の労働者がスト＝前年下回るテト賞与に不満＝南部ドンナイ省の木製品会社

ベトナム南部で輸出用木製品を生産するグレート・キングダム(グレート・キングダム)の労働者約1000人が20日、会社側の支給したテト(旧正月)賞与への不満から、ストライキに突入した。ドンナイ省チャンボム県の労働組合のレ・ドク・トゥイ委員長は20日、ラオドン紙の取材に、テト賞与への不満を理由にしたストの状況を把握するため、グレート・キングダムを訪問したと説明した。会社側が今回支払ったテト賞与は、月額給与の1カ月分。2020年には2カ月分を支給しており、労働者が反発している。グレート・キングダムには、約2000人の労働者がいるという。トゥイ氏は、「21日に、経営側の幹部と作業を続ける。労働者には、状況を説明し、新型コロナウイルスにより会社が困難に直面して

いることを理解するよう促す」と述べた。経営側の幹部は、新型コロナの影響で生産を含め事業環境がとてつもないと説明。経営側としては、何とか1カ月分となるテト賞与を支払っており、労働者が会社の困難な状況を理解することを期待するとの考えを示した。

《ミャンマー》

1. 国境警備隊幹部ら 90 人が辞任、国軍に抗議で

ミャンマー東部カイン州(旧カレン州)の国境警備隊(BGF)幹部ら 90 人が先ごろ、一斉に辞任したことが分かった。国軍からの圧力で、BGFのソー・チツ・トゥ大佐が辞職に追い込まれたことに抗議した形だ。BGFは国軍の管轄下に置かれている。辞任したのは、大隊を指揮する少佐 13 人を含むBGF幹部ら 90 人。14 日に辞任を表明した。国軍の代表らは15日、BGF幹部らに再考するよう求めたが、ソー・チツ・トゥ大佐の辞職については取り消さない方針を示した。BGF幹部らは内部協議した上で、最終判断を下すとしている。BGFは 2017 年から、香港を拠点とする中国企業と共同でミャワディのタイ国境に「シュエ・コッコウ新都市」(通称チャイナタウン)を開発している。地元では、事業の不透明性や土地収用問題、カジノ建設による治安悪化などに対する懸念が高まっているほか、中国人犯罪者が同事業に関与しているとの疑惑も浮上。BGFを管轄下に置く国軍と内務省が 19 年8月から現地視察を含む調査を実施していた。国軍は今月初め、ソー・チツ・トゥ大佐とBGF幹部数人を召喚し、自らの意思で辞任するよう勧告した。国軍のゾー・ミン・トゥン広報官は「BGFの事業は許容範囲を超えていた。国軍とBGFの尊厳を守るために介入せざるを得なかった」と説明した。BGFは少数民族武将勢力、カレン民族同盟(KNU)の分派である民主カレン仏教徒軍(DKBA)が 10 年8月に転身して誕生した組織。国軍の管轄下に置かれ、隊員には給与が支給される。国軍から軍事訓練などを受けて地域の治安維持に当たっているほか、不動産や建設、カジノ運営、娯楽施設の警備などの事業も手掛けている。

2. ミャウーを非戦闘地域に、宗教文化相が提案

ミャンマーのトゥラ・アウン・コー宗教・文化相は、西部ラカイン州の遺跡都市ミャウーを非戦闘地域に指定するよう提案している。ミャウーでは国軍と少数民族武装勢力の衝突が続き、国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界遺産登録への申請が棚上げの状態が続いている。トゥラ・アウン・コー宗教・文化相は「武力衝突のため、世界遺産登録の申請に必要な現地調査ができていない」と説明した。同相によると、ミャウーでは現在、給水設備の整備や治安確保のための擁壁の建設などに向けた調査を実施している。政府は昨年1月、ユネスコにミャウーの世界遺産登録を申請したが、現地の治安悪化に伴い、6月に登録に向けた提案書の提出を断念した。今月が期限の再申請について、ユネスコに1年間の延長を要請している。ラカイン州では 2018 年末から、ミャンマー政府が「テロリスト団体」に指定する武装勢力「アラカン軍(AA)」と国軍の衝突が続き、19 年にミャウー遺跡の一部損傷が確認されている。

3. 中国主導の繊維工業団地、ザガインに建設へ

中国の繊維メーカー、蘇州東展紡績服装傘下のイースターン・デベロップメント・インターナショナル(ミャンマー)は、ミャンマー北西部ザガイン管区に繊維産業向けの工業団地を建設する。投資額は3億7,100 万米ドル(約385 億円)以上。工業団地は2期に分けて開発。第1期では、染色、プリントなど繊維関係の工場 12 カ所のほか、従業員向け宿舍や排水処理システム、発電施設を整備する。第2期では刺しゅう工場、梱包用資材の生産工場など5カ所を建設する。同工業団地の計画は、民間提案の大型事業として2020年度(20年10月~21年9月)の開始が決まり、ミャンマー政府が公開する「プロジェクトバンク」に含まれている。30 年度までの事業期間を見込む。縫製業はミャンマーの製造業輸出の大半を占める主要産業。政府は、24 年までに縫製品の輸出額を 100 億米ド

ルに拡大する目標を掲げている。ミャンマー縫製業者協会(MGMA)は、収益の拡大を目指して受注の仕組みを変更したい意向を示している。現在は、CMP(裁断・縫製・梱包)受託方式がメインだが、これを、原材料調達から販路開拓までを主体的に行う「FOB方式」に変更したいという。

4. ロヒンギャ帰還で会合、バングラ・中国と

ミャンマー、バングラデシュ、中国の3カ国は19日に開催された副大臣級非公式会合で、ミャンマーのイスラム教徒少数民族ロヒンギャのバングラデシュからの帰還について協議した。会合はオンラインで行われ、ミャンマーのハウ・ドゥ・スアン副国際協力相、バングラデシュのモメン外相、中国外務省の羅照輝次官と、それぞれに率いられた各国の代表団が参加した。バングラデシュで難民生活を送っているロヒンギャの帰還、国境付近で生活している難民の再定住、ヒンズー教徒難民の帰還などに関し、同国とミャンマーが既に合意した内容の速やかな実施について協議した。ハウ・ドゥ・スアン副国際協力相は、ミャンマーは二国間合意に基づき、身元確認できた難民の帰還を受け入れる準備が整っていると説明。バングラデシュが二国間合意を順守することが重要と指摘した。また、帰還する難民に義務付けている「帰還はあくまで自主的なものである」「帰還後はミャンマーの法律に従う」という2項目を含む誓約書への署名の重要性を強調。バングラデシュに対し、難民の再定住やテロリスト対策などに関して協力を求めた。中国政府に対しては、帰還プロセス促進への支援について感謝の意を表明した。

5. レパダウン銅山、住民がようやく移転に同意

ミャンマー北西部ザガイン管区で、中国のワンバオ(万宝鉱業)が操業するレパダウン銅山周辺の住民がこのほど、住居の移転に同意したもようだ。住民らが2012年から続けてきた抗議活動に終止符が打たれる見通しが立った。管区のミン・チー開発相によると、銅山に近いサリンジー郡区セテ(Se Te)村の住民らは、13年にさかのぼって補償金が支払われることを条件に移転に同意した。移転先について住民らは、ワンバオが用意した場所とは別のところを希望しているという。同相は「ワンバオには、住民が望むなら別の場所への移転について譲歩するよう話した」と説明した。ワンバオは10年から、国軍傘下の複合企業ミャンマー・エコノミック・ホールディングス(UM EHL)と共同でレパダウン銅山を運営している。住民らは12年以降、環境破壊や生活への悪影響を理由に、補償金の支払いを求め抗議運動を続けてきた。

《マレーシア》

1. LGBTへの罰則強化を検討、法律改正で

マレーシアのアーマド・マルズク・シャーリー首相府副大臣(宗教問題担当)は19日、イスラム教徒に適用される、1965年シャリア(イスラム法)裁判所(刑事管轄権)法(法律355号)の改正を通じ、シャリアに違反した性的少数者(LGBT)への罰則を強化することを検討していると明らかにした。イスラム教圏では同性愛をはじめとするLGBTが教義に反するとして、罰則を設けている国が多い。マレーシアの現行法では、シャリアに違反する同性間の性交などに、最大で禁錮3年、罰金5,000リンギ(約12万8,000円)、むち打ち6回の罰則規定が設けられているが、同副大臣によると、政府は「効果が不十分」と認識している。同副大臣は「政府は法改正を通じ、さらなる違反を防止できることを望んでいる」と述べた。連邦政府は各州の宗教局に対し、性別ごとに求められる正装を守らないといったLGBTに対する厳しい取り締まりを命じており、特に首都圏での取り締まりを優先するという。

2. 農園の労働力不足深刻、昨年2倍の7万人に

アブラヤシ農園をはじめとするマレーシアのプランテーション業界で、労働力不足が深刻化している。パーム油協会(MPOA)によると、不足する労働力は昨年の3万6,000人から約2倍の約7万人に拡大しているという。同協会のモハマト・ナジブ・ワハブ最高経営責任者(CEO)は、「大規模な農園から小規模農園まで労働力不足が

深刻化している」と話す。パーム原油(CPO)相場は10年来の高水準となる1トン当たり3,300リンギ以上で推移している中、今月13日から複数地域に敷かれている厳格な活動制限令下でも農園は平常通りの操業が認められているものの、業界は労働力不足で高値を十分に生かできていないと指摘した。プランテーション業界で不足する労働力の大半は、アブラヤシの収穫作業をする労働者という。同CEOは「外国人に頼る収穫労働者の不足が深刻で、生産を十分に最適化できていない」と述べ、現状では農園が平均20%の生産量を逸失しているとの見方を示した。労働力が不足しているのは、新型コロナウイルスの感染拡大で外国人労働者の新規雇用が凍結されている一方、外国人労働者の帰国は認められていることで、過去9か月間、外国人労働者が純流出となっているためだ。同CEOは、アブラヤシはこれから生産量が少ないシーズンを迎えるため、当面は労働力不足を乗り切ることができるが、今年半ばの最盛期までに労働力を十分に補充できなければ、深刻な生産損失が生じると懸念を示した。マレーシア農園生産者協会(MAPA)は、深刻な労働力不足が続いた場合、生産性損失が年間160億リンギ(約4,100億円)に達すると試算している。

《インドネシア》

1. 無印良品が撤退へ、5月までに全店閉鎖

良品計画はインドネシアで営業する「無印良品(MUJI)」の全店舗を5月末までに閉鎖すると明らかにした。2009年10月に1号店を首都ジャカルタにオープン、19年には国内で7店舗まで拡大したが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響などを踏まえ、店舗をフランチャイズ運営する地場企業との契約期間が満了するに伴い事業終了を決めた。MUJIの店舗は現在、ジャカルタ中心部の「グランド・インドネシア」、首都北部の「PIKアベニュー」、郊外バンテン州タンゲラン県の「イオンモールBSD CITY」の商業施設3カ所で営業している。MUJIの商品は、インドネシアの一部の電子商取引(EC)サイトのオフィシャル店舗でも販売されているが、実店舗およびECサイトでの具体的な営業終了日については未定という。良品計画広報・サステナビリティ部の担当者はNNAのメール取材に対し、「いったんはMUJI店舗はなくなるが、MUJIの商品やサービスを通して今後もインドネシアの方々の暮らしに役立つことを目指している。将来的な事業の可能性を探っている」と説明した。良品計画は09年の1号店オープン時、地場AJBSグループと提携してフランチャイズ展開を開始。その後、提携企業を変更して店舗を運営してきた。フランチャイズ契約の終了期間については開示していない。

《インド》

1. 米GM工場の労組、補償求め退職案を拒否

米ゼネラル・モーターズ(GM)のインド撤退に伴い生産を停止した西部マハラシュトラ州タレガオンの工場で、労働者組合がGMの提示した退職案を拒否していることがわかった。労組側は工場閉鎖に伴う十分な補償を求めているほか、同工場を取得予定の中国企業に対して現場労働者1,500人以上の雇用継続を訴えている。関係者の話によると、労組の狙いは補償の拡大、もしくは工場を買収する予定の中国スポーツタイプ多目的車(SUV)最大手、長城汽車(GWM)に対して圧力をかけることだという。GMは退職案の見直しを行う意向を示しているが、「タレガオン工場の操業は継続しない」と改めて強調した。労組側はこれまでのところ正式な交渉の場への参加を拒否している。GMは先月24日にタレガオン工場の生産を停止した。長城汽車への売却手続きは印中関係の悪化により棚上げされている。売却合意の有効期限は今年半ばまで。合意内容に工場労働者の再雇用に関する事項は含まれていない。

以上

